

新しい取組みに挑戦する小規模企業を応援する

小規模企業経営力向上事業費補助金

の募集が始まりました！！

こんなこと、ありませんか？

「最近〇〇って聞くけど、
うちでもできるかなあ」

〇〇をやってみたい。けど
お金もかかるし、うちには
無理かなあ？

〇〇〇をやってみたい、
△△△に挑戦したい！
でも、どうやるんだろう？

お客さんが減ってきた。
なにか始めたいけど、
きっかけがない・・・



それ、商工会に相談してください！！

小規模企業が商工会の支援を受けながら取り組む、
「新たな需要の開拓」や「生産性の向上」に必要な費用の
3分の2（補助上限 50 万円）が補助されます！

たとえば、こんなことに活用できます！

新メニュー開発や提供に必要な調理器具や店舗改装

手作業を自動化する機械の導入と動線改善のためのレイアウト変更



これ以外にも色々
使えそうだ！



Point!

申請にはやりたいことを整理した事業計画書等が必要です。

県内の小規模企業が対象（過去に経営革新計画の承認を受けた企業は対象外）

※申請には諸条件があり、採択にあたっては審査があります。

受付締切：平成30年6月29日（金）※郵送の場合 30日消印有効

事業計画！？

そんなの作ったことないよ

ご安心ください！！

事業計画作成のお手伝いも商工会にお任せください！！

まずは、お気軽に商工会へご相談ください！

浅羽町商工会

TEL：0538-23-2440

